

10月29日の政策説明会まで
非 公 開

令和6年10月22日
部長会議資料

1

温浴施設の利用料金に係る条例改正について



観光文化部 観光振興課

FEEL NAGANO, BE NATURAL

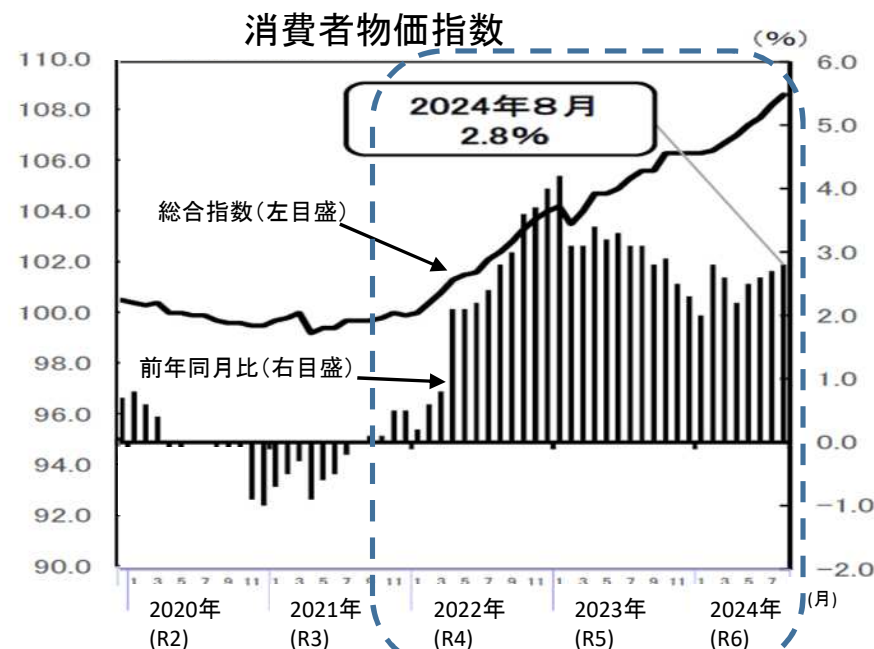
この街で、わたしらしく生きる。長野市

1 温浴施設を取り巻く社会情勢と本市の現状

2

● 社会情勢

- ・ 現在、エネルギー価格の高騰、原材料の値上がりなどの物価上昇の状況にあり、本市の施設の収支も悪化している。
- ・ 人件費も上昇しており、政府の考えでは、今後、人件費を現状の1.5倍に引き上げを目指すとされている。



総務省統計局資料

● 本市の現状

本市（観光振興課）では、温浴10施設を指定管理者制度により運営しており、指定管理者のノウハウを生かした、住民サービスの向上と効率的な運営による経費の削減を期待している。



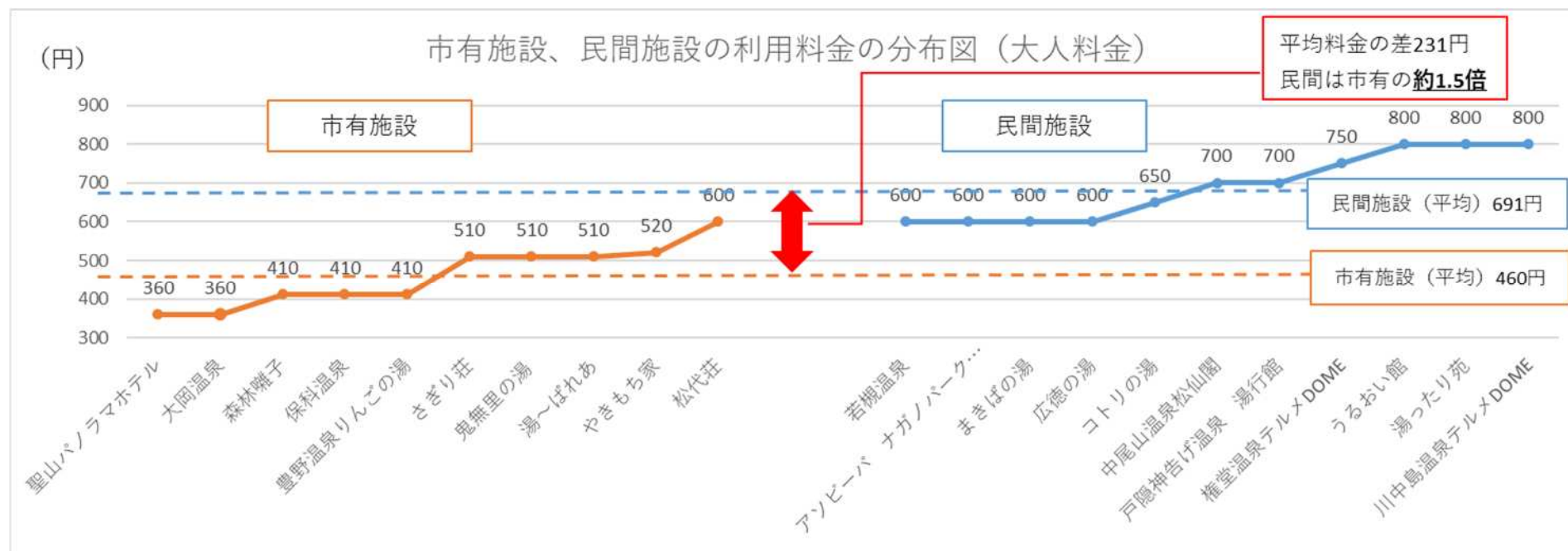
- [現状]
- ✓ これまでのコスト上昇分を利用料金に反映できていないため、今後、サービスの維持に十分対応できない。
 - ✓ 条例上の利用料金の上限額が低いため、指定管理者の柔軟な経営を妨げており、サービス向上の足かせになっている。

2 温浴施設の課題(現状)

3

(1) 日帰り温浴施設

- ・民間施設は過去2年間で料金改定を実施しており、**市有・民間施設の平均料金は現在、約1.5倍(231円)の差**がある。
- ・令和6年4月1日から公衆浴場(銭湯)の大人(12歳以上)料金は500円となっており、過去2年間で25%(400円→500円)値上げしている。



✓ 市有施設は、民間施設に比べて料金へのコスト転嫁が遅れている。

(2) 宿泊施設

4

- ・社会的な傾向として旅行の趣向は「団体旅行」から「個人単位で、かつ、プレミアム感のある旅行」へと変化している。
- ・これまでの団体を対象とした画一的なサービスの提供から、個々の好み・志向に合わせられる、幅の広い多彩なサービスの提供が求められている。
- ・民間施設では季節やイベント時などの時期的要素による様々な料金設定がされている。

○松代荘・やきもち家と、県内の類似施設の年末年始料金の比較

アクセスが良く利用が多い「松代荘」、古民家・情緒的な「やきもち家」の類似施設を抽出し、料金を比較

エリア	長野市	別所温泉	昼神温泉	美ヶ原温泉郷
宿名	松代荘	旅館上松や	玄竹（くろたけ）	旬彩 月の静香
公民	公共	民間	民間	民間
客室数	41	44	17	20
温泉有無	有	有	有	有
市町村	長野市	上田市	阿智村	松本市
素泊まり料金 (年末年始)	¥12,800	¥20,500	¥28,600	¥20,425
民間3施設平均				¥23,175

平均料金との差 10,375円
民間は市の約1.8倍

エリア	長野市	信州高山温泉郷	安曇野	鬼無里
宿名	やきもち家	旅館 わらび野	にし屋別荘	信州古民家の宿 燕
公民	公共	民間	民間	民間
客室数	6	10	5	3
温泉有無	有	有	有	無
市町村	長野市	高山村	安曇野市	長野市
素泊まり料金 (年末年始) ※1泊2食料金から食事 料相当額を差し引き	¥8,000	¥14,000	¥15,000	¥10,930
民間3施設平均				¥13,310

平均料金との差 5,310円
民間は市の約1.6倍

- ・松代荘、やきもち家と、県内同類施設の年末年始料金を比較すると、
松代荘は約1.8倍（10,375円）、やきもち家は約1.6倍（5,310円）の差がある。

✓現条例は、「料金の幅が狭い」上、一部施設では「食事代を含めた宿泊料」になっているため、時期に応じた料金の変動や利用者の好み・志向への対応など、柔軟にサービスを提供できる料金体系とはなっていない。

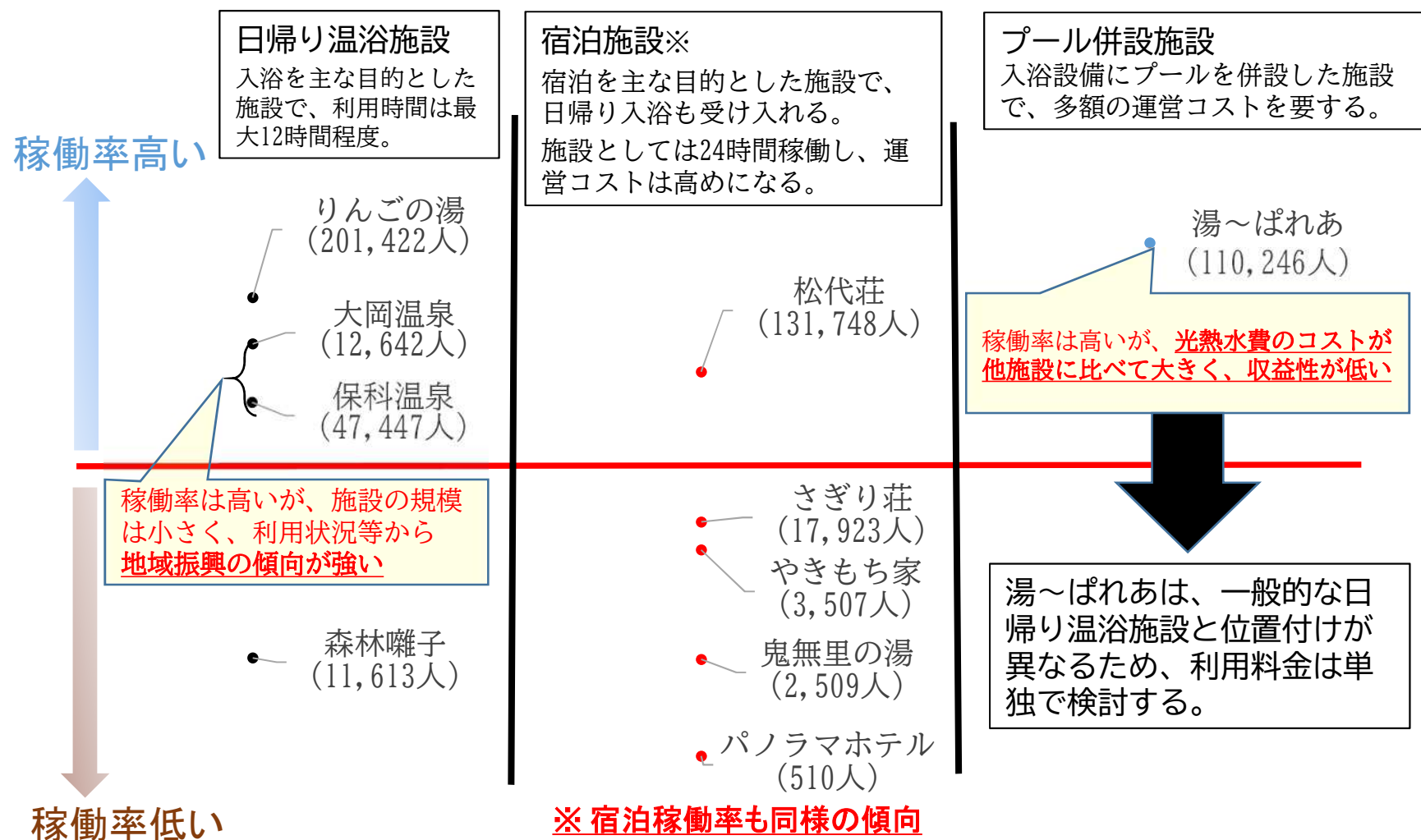
3 温浴施設の稼働率と競争力

5

【日帰り施設の稼働率】

稼働率：風呂の最大利用可能数に対する利用者数の割合

- ・（ ）内は令和5年度の日帰り入浴利用者数
- ・過去の利用者数は、巻末の参考資料を参照



日帰り温浴施設はりんごの湯、宿泊施設は松代荘 が競争力が高い

民間温浴施設は、収益性をベースに運営されているものであるが、市有施設は競争力が低く地域振興の役割を考慮すべき施設もあることから、以下のとおり方向性を整理する。

競争力の高い施設

市が指定管理料を負担せず、売り上げ（利用料金）の収入を基本とし、指定管理者による自由度の高い経営により様々なサービスを提供し、安定的な経営と収益増加を目指す

【松代荘】 【りんごの湯】

競争力の低い施設

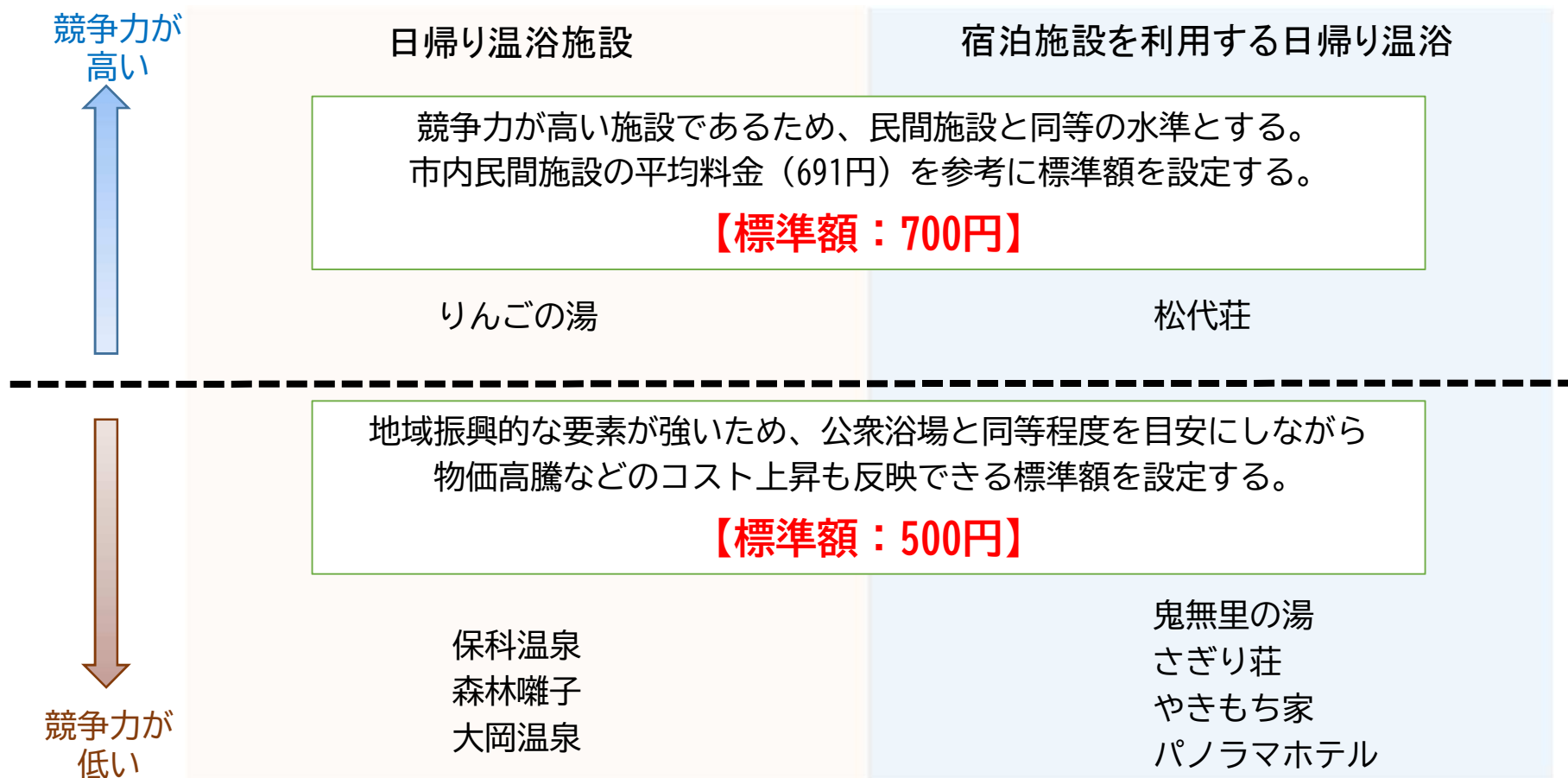
地域振興の役割を担い、売り上げ（利用料金）の収入を基本としつつも、指定管理料を入れながら、指定管理者のノウハウを活用し、柔軟な企画や裁量を伴う運営を行い、施設の継続を目指す

【保科温泉】 【大岡温泉】 【森林囃子】 【鬼無里の湯】
【さぎり荘】 【やきもち家】 【聖山パノラマホテル】

5-1 「観光分野」 日帰り入浴料の現時点での標準的金額の考え方

7

- 【方針】
- コスト上昇などの社会情勢に対応した料金設定とする
 - 民間と競合できる施設は、競争力を失わない料金設定とする
 - 市有温浴施設の料金については、共通的な標準額を設定する



日帰り温浴施設は、施設ごとに特別なサービス等を設定する余地が狭いため、条例の上限額の設定は標準額の概ね1.5倍の範囲とする。

5-2 【日帰り入浴料】 改定目標とする標準額と条例上限額（案）

8

※料金改定については、標準額をベースに市外利用者の料金から指定管理者と協議し決定

（黄色セル）

… 条例金額の上限額に達している料金

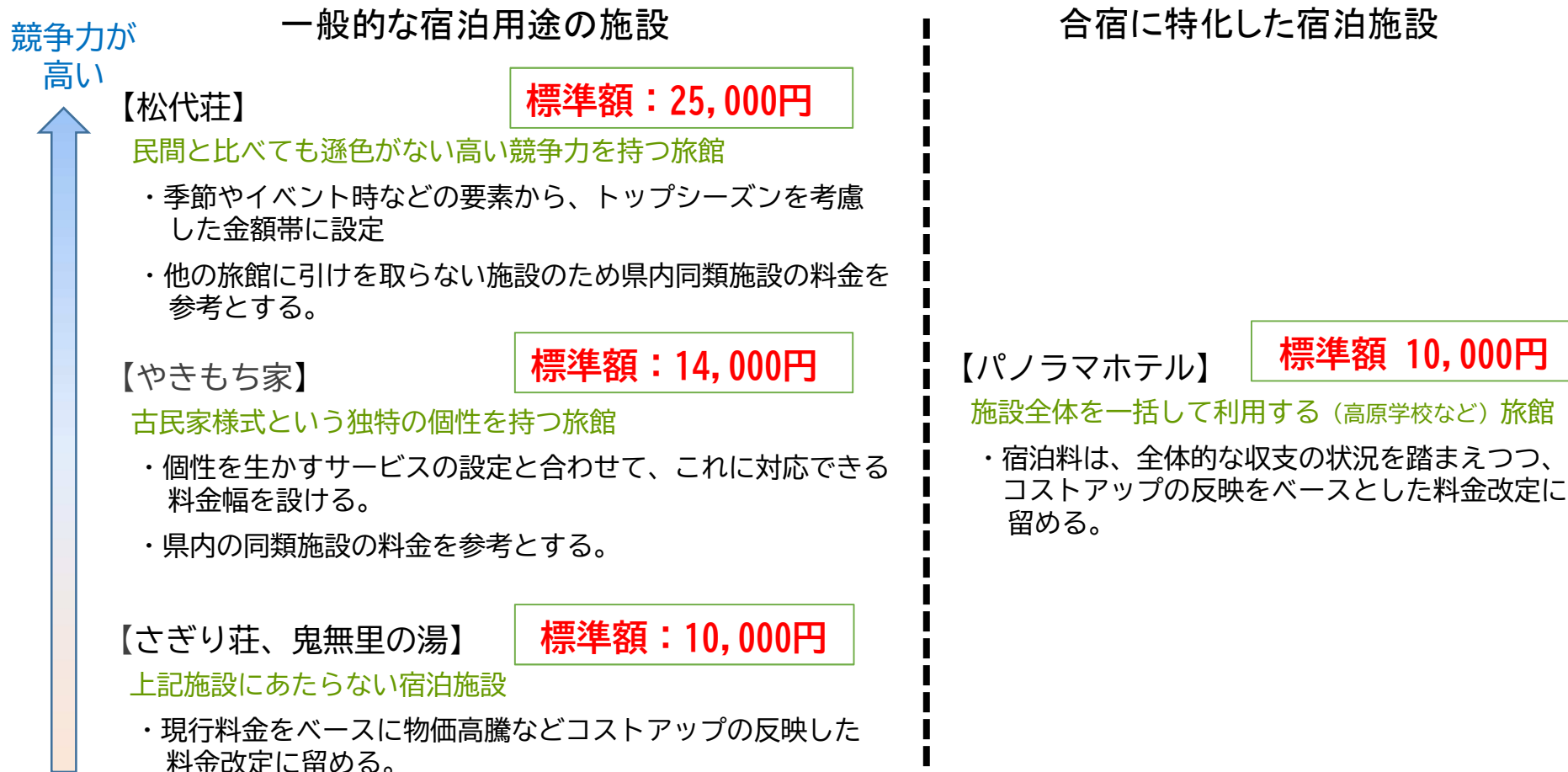
	区分	標準額	条例	現行料金		条例
			改正前	通常	夜間	改正後（上限）
松代荘	中学生以上	中学生以上	600円	600円		1,200円以下
	小学生	700円	200円	200円		700円以下
りんごの湯	中学生以上	小学生	410円以下	410円	350円	1,200円以下
	小学生	420円	300円以下	300円	250円	700円以下

	区分	標準額 （目標）	条例	現行料金		条例
			改正前	通常	夜間	改正後（上限）
保科温泉	中学生以上	中学生以上 500円 小学生 300円	410円	410円		800円以下
	小学生		200円	200円		500円以下
森林囃子	中学生以上		410円以下	410円		800円以下
	小学生		300円以下	300円		500円以下
鬼無里の湯	中学生以上		510円	510円		800円以下
	小学生		310円	310円		500円以下
大岡温泉	中学生以上		360円	360円		800円以下
	小学生					500円以下
さぎり荘	中学生以上		510円以下	510円		800円以下
	小学生		250円以下	250円		500円以下
やきもち家	中学生以上		520円	520円		800円以下
	小学生		310円	310円		500円以下
聖山パノラマ ホテル	中学生以上		360円	360円		800円以下
	小学生		150円	150円		500円以下

6-1 「観光分野」 宿泊料の現時点での標準的金額の考え方

9

- 【方針】 ➤ **食事代は**、個々の利用者の嗜好・要望に応じた柔軟な提供ができるよう、**宿泊料に含めない**。
(現在は、食事代を宿泊料に「含む条例」と「含まない条例」が混在するため、食事代は宿泊料に含めない規定に統一する。)
- **宿泊料は**、施設ごとの競争力に応じたトップシーズン料金を考慮した標準額を個別に設定する。



観光施設であるため、指定管理者による柔軟な運営により収益増を目指すことから、条例の上限額の設定は、標準額の概ね2倍の範囲とする。

6-2 【宿泊料】 改定目標とする標準額と条例上限額（案）

10

※ 料金改定は、今後必要に応じ、指定管理者と協議し決定

（黄色セル）

… 条例金額の上限額に達している料金

		区分	標準額	条例	現行料金	条例
				改正前		改正後（上限）
松代荘	中学生以上	1泊（食事なし）	25,000円	12,800円以下	12,800円	50,000円以下
	小学生		15,000円	7,480円以下	7,480円	30,000円以下
	3歳以上の幼児		3,000円	2,200円	2,200円	6,000円以下
やきもち家	中学生以上	1泊2食付き		15,000円以下	15,000円	
		1泊（食事なし）	14,000円	8,000円以下	8,000円	28,000円以下
	小学生	1泊2食付き		9,000円以下	9,000円	
		1泊（食事なし）	9,000円	7,000円以下	7,000円	18,000円以下
	3歳以上の幼児	1泊2食付き		食事料（実費）	食事料（実費）	
		1泊（食事なし）	2,000円			4,000円以下
パノラマホテル	中学生以上	1泊2食付き		16,800円以下	16,500円	
		1泊（食事なし）	10,000円	11,025円以下	8,250円	20,000円以下
	小学生	1泊2食付き		11,760円以下	11,000円	
		1泊（食事なし）	6,000円	9,450円以下	5,500円	12,000円以下
	3歳以上の幼児	1泊2食付き		1,100円 + 食事料（実費）	1,100円 + 食事料（実費）	
		1泊（食事なし）	2,000円			4,000円以下

		区分	標準額	条例	現行料金	条例
				改正前		改正後（上限）
鬼無里の湯	中学生以上	1泊（食事なし）	10,000円	6,480円以下	6,050円	20,000円以下
	小学生		6,000円	5,400円以下	3,020円	12,000円以下
	3歳以上の幼児		2,000円	1,650円	1,650円	4,000円以下
さざり荘	中学生以上	1泊2食付き		18,000円以下	18,000円	
		1泊（食事なし）	10,000円	7,600円以下	7,600円	20,000円以下
	小学生	1泊2食付き		16,700円以下	13,500円	
		1泊（食事なし）	6,000円	6,300円以下	5,400円	12,000円以下
	3歳以上の幼児	1泊2食付き		3,200円以下	3,200円	
		1泊（食事なし）	2,000円			4,000円以下

7-1 湯～ぱれあ 施設の概要と課題(状況)

12

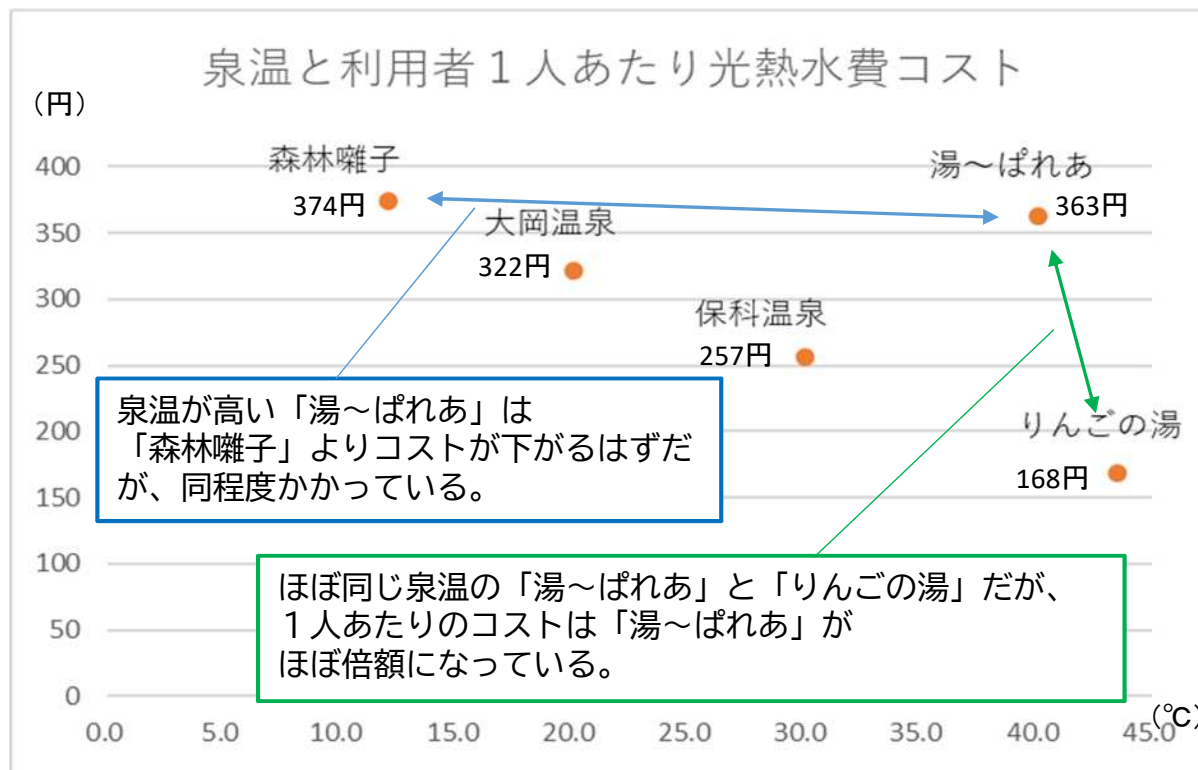
【施設の概要】 ・ 温泉利用プール、大浴場、多目的ホールなどを中心とした多機能型の温浴施設

- 【課題】 ・ 入浴設備のほかプールを併設しているため、一般的な日帰り入浴施設よりも光熱水費が高くなる傾向で、一人当たりの単価が高い。
- ・ 一人当たりの単価が高いため、利用が増えるほどコストが割高になる。
 - ・ 福祉的なサービス提供も行っている面もあるため、コスト上昇をそのまま価格へ転嫁することが難しく、バランスをとった料金設定が必要

	泉温(°C)	利用者数(人)
りんごの湯	43.5	201,422
湯～ぱれあ	40.1	110,246
保科温泉	30.1	63,179
大岡温泉	20.1	12,642
森林囃子	12.1	11,613

※保科温泉は、老人憩の家を含む人数

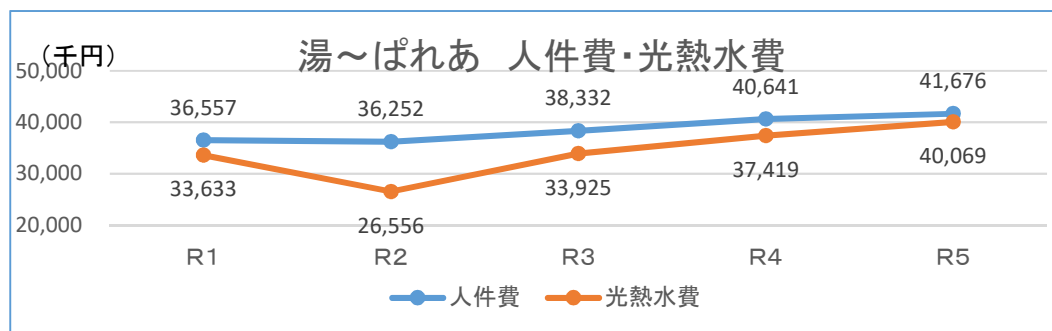
一般的には泉温が高いほど、
加温のための光熱水費がかからない



➡ 他の日帰り温浴施設と分けて対応する必要がある。

7-1 湯～ぱれあ 課題(状況)(続き)

R1→R5で
人件費、光熱水費ともに
約2割増加



7-2 運営の方向性

売り上げ（利用料金）の収入を基本としつつも、老人福祉施設としての位置づけも考慮し、指定管理料を入れながら、指定管理者のノウハウを活用し、柔軟な企画や裁量を伴う運営を行い、施設の継続を目指す

7-3 現時点での標準的金額の考え方

- 【方針】
- コスト上昇などの社会情勢に対応した料金設定とする
 - 福祉的なサービス提供施設の面を配慮
 - 県内の同類施設の料金を参考に標準額を設定する

【標準額
600円】

7-4 上限額の改正(案)

区分	標準額 (目標)	条例	現行料金	条例
		改正前		改正後 (上限)
中学生以上	600円	510円	510円	900円以下
小学生	360円	300円	300円	600円以下
高齢者	450円	350円	350円	700円以下

※ 条例上限額は、(上限額の引き上げ) 標準額の概ね1.5倍までの範囲で設定
料金改定は、今後必要に応じ、指定管理者と協議し決定

(黄色セル) … 条例金額の上限額に達している料金

8 利用料金の改定にあたっての市民利用の考え方

市有施設であることを踏まえ、
市民利用には、市民以外の利用と異なる、納得感のある料金を検討

- ・「おでかけ通信ながの」による利用料金割引の継続
- ・地域のイベント時などに実施する市民割引
- ・各施設ごと、市民対象の会員カードの発行等での割引
- ・指定管理者の裁量による市民利用者へのサービスの働きかけ

おでかけ通信ながの



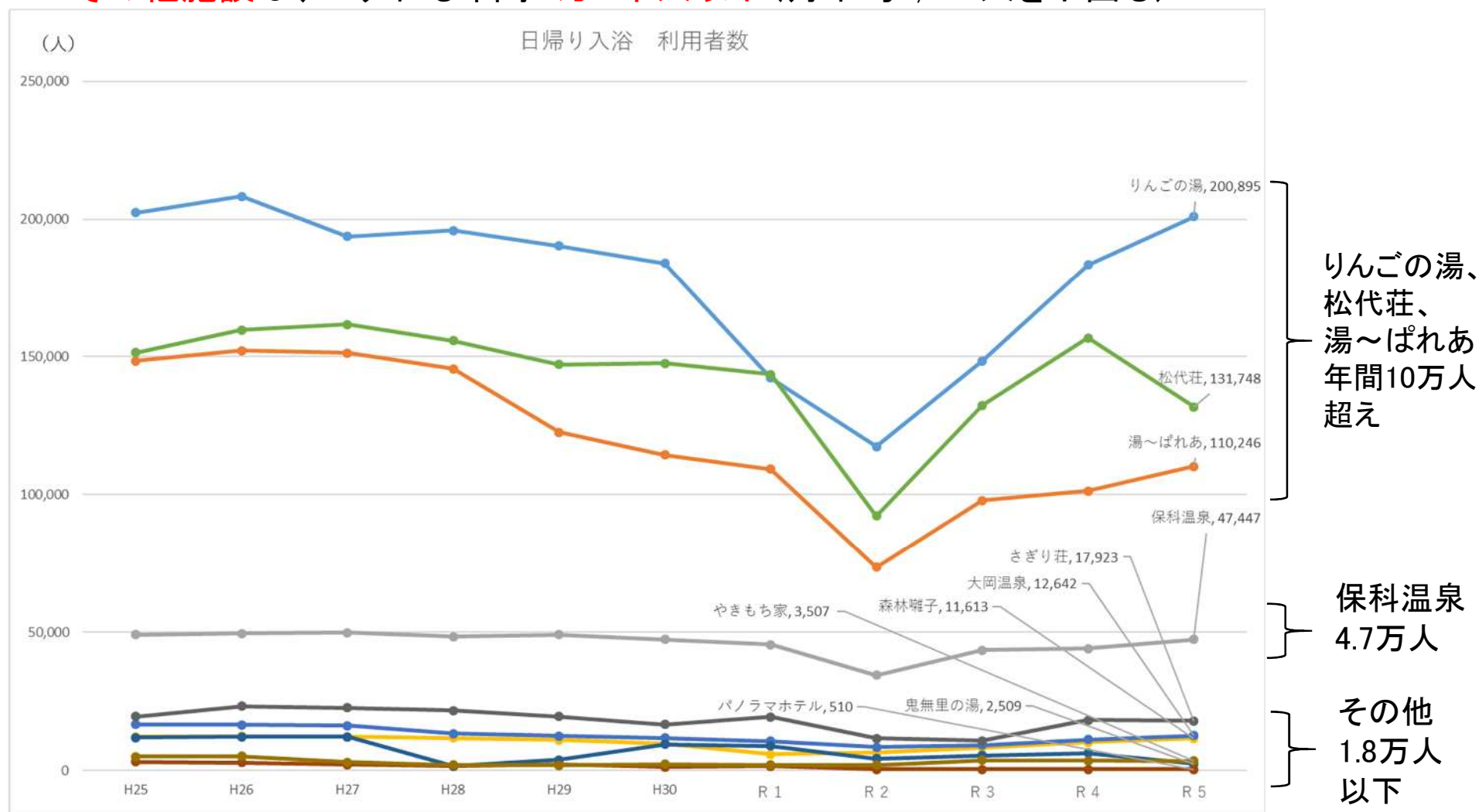
9 今後のスケジュール

年 月	内 容
令和6年 10月	10/22 部長会議 10/29 政策説明会
11月6日	法規審査委員会
12月市議会(条例一部改正)	

【参考1】(日帰り入浴)市有施設利用者数

15

- ・豊野温泉りんごの湯、松代荘、温湯温泉湯～ぱれあは、年間利用者数10万人超え
(りんごの湯の月平均約1万7千人は、下位の施設の年間利用者数と同等か、それ以上)
- ・保科温泉は、中間に位置(年間約4万7千人、月平均4千人)
- ・その他施設は、いずれも年間1万8千人以下(月平均1,500人を下回る)



【参考2】(宿泊)市有施設利用者数

16

- ・松代荘の年間利用者数は、**2万6千人を超えている**。(月平均22,300人)
- ・**その他の施設**の年間利用者数は、**2千～4千人**であり、施設間で大きな開きがある。

